

古代人の「よろこび」の情意表現について

— 萬葉集「賀」の歌を中心に —

田原雅子

一言によろこびといっても、人生にはいろいろなよろこびがある。ただうれしいことのみがよろこびであるとは簡単に言えない。ただかまりのない明かるい澄んだ空気に充ちあふれた時、そこにほんとうのよろこびがあり、人生の中で貴重な一時で記憶に残る事柄となる。従ってそれが文学として今日に残り、又今後もそうしたよろこびを素材とした文学が生まれ、さらに後世に伝えられていくであろうことも容易に想像し得ることである。それではそのよろこびはどのようなものか、又どんな場合があるかと言えば、一日でもとどまることのない人生の雲行きが目まぐるしく変化してゆく中で、喜びにも個人的なもの、集団的なものとの二つがある。個人的なものとはあくまでその人独りのもので事業

の成功、出世、恋愛、安堵又は宗教的な法悦、開悟といったものがあげられる。よい意味で利己的なものであって、他人の介入を許さないものをいう。次に少なくとも三人以上の集団的とか社会的な場合がある。例えば、祝儀、祭典、邂逅、勝判、出産などの場合である。多くの人々によろこびが分かち与えられて一家、社会のために明かるさを増すという場合である。

この二つの対象的な場合は必ずしも相容れないものではなく、むしろ個々の場合が集団の形式ともなるので、実際には両面を備えているものが多いのであるが、こゝでは後者の場合、特に祝儀、祭典の場合のみについて考えてみたい。その意味で対象は分類万葉集により賀の歌二十二首、喜の歌二首のみに限って見た。

和歌に表われた・よろこびの感情を追求する時、まずいかなる時、いかなる場合によろこびを感じたか、それはいかなるものによって表現されているか、さらに、いかなる意味において用いられているかが問題となる。そこでまず、これらの歌の詞書、左註について、それがいかなる場合に詠まれたかを考えてみたい。

対象の限定からも容易に想像がつくように祝宴の場での歌が大部分を占めている。

- (1)「市原王の宴に父の安貴王を諱く歌一首」(六、九八八)
- (2)「秋八月二十日に、右大臣橘家に宴する歌四首」(六、一〇二四)
- (3)「十八年正月、白雪多に零りて、地に積むこと数寸なり、時に左大臣橘卿、大納言、藤原豊成朝臣及び諸王臣等を率て、太上天皇の御在所に参入りて掃雪に供へ奉りき。ここに詔を降して、大臣参議并に諸王は大殿の上に侍はしめ諸卿大夫は南の細殿に侍はしめて、酒を賜ひて肆宴したまひき。勅してのりたまはく、汝諸王卿等いささかこの雪を賦みて各その歌を奉せとのりたまひき。左大臣橘宿弥、詔に応ふる歌一首」(十七、三九二二)
- (4)「天平勝宝二年正月二日、国の庁に饗を諸郡司等に給ふ宴の歌一首」(十八、四一三六)

(5)「詔に応へむがために儲て作れる歌一首并に短歌」(十九、四二六七)(6)「二月十九日、左大臣橘家の宴に攀ひ折れる柳条を見る歌一首」(十九、四二八九)(7)「天平宝字元年十一月十八日内裏に肆宴きしめせる歌二首」(二十、四四八六)(8)「三年春正月、因幡国の序に国郡の司等に饗を賜へる宴の歌一首」(二十、四五一六)などがそれである。

(1)では宴の場で父の長寿をいわい、(2)では相手の長寿をいわっている。(3)(4)(5)は正月、初春のよるこびを詠ったものである。その他、新嘗祭、橘家の宴、肆宴などそれぞれ祝宴の席で詠われたものである。これらはすべて個人によるこびをこえて、出席者共通のよるこびを詠っている。いわば、その席の雰囲気や代表して歌う代弁者でもある。それに唱和することによって、座は一段と晴れがましいものになっていったと思われる。

また、「冬十一月左大臣大弁葛城王等に姓橘氏を賜ひし時の御製の歌一首」(六、一〇〇九)「書殿に饗酒せし日の倭歌四首」(五、八七九)などは少し個人的な色が強くな

ってくるが、酒宴の場での歌である。その他直接、酒宴の場との語は見られないがそうだと思うるものに「六年甲戌、海犬養宿歌岡

磨の詔に応ふる歌一首(六、九九六)「壬申の年の乱の平定りて以後の歌二首」(十九、四二六〇、四二六一)「左大臣橘卿を寿がむがために預て作れる歌一首」(十九、四二五六)などがある。「柿本朝臣人麿、新田部の皇子に献る歌一首并に短歌」(三、二六一)などもそうである。作者不詳の歌二首と志賀皇子の権の御歌一首は少し意味がちがうが、

これら多くの人がよるこび会う酒宴の場ではこれらの歌は互いに唱和するという形をとっていたことがわかる。天皇もしくは、それに匹敵する権力の持主が歌を詠むことを要求する資格をもっていたのだらう。又、この詔も毎年のごとで恒例となっていたと思われる。

「詔に応へんがため儲て作れる歌」(左大臣橘卿を寿がむがため預て作れる歌)などからそれが推測される。このように集団の場におけるよるこびの歌はある程度形式化していたのではなからうか。

そのことは、第二の問題点、何によってよるこびを表現したかという点に、関してもいえる。まず、この二十四首の歌には同じような語句がかなり見られる。まず目につく時と表わすことばに例をとると、

万代に坐し給ひて：(五、八七九)

天皇の御代万代に：(十九、四二六七)
：万代にに国知らまむと：(十九、四二七四)
：万代に仕へまつらむ：(十九、四二七五)
などには同じく「万代」の句が見られる。
またそれに似た「千歳」の語も

わが思ふ君は千歳にもがも(六、一〇二四)
千歳五百歳有りこそぬかも(六、一〇二九)
君が屋戸にし千歳ほととぞ

(十九、四二八九)
挿頭しつらくは千歳はくとぞ
(十八、四一三六)

などに見られる

この他に

往きかよひつついや當世まで(三、二六一)
巖なす常磐にいませ：(六、九八八)
天地を照らす日月の極無く：

(二十、四四八六)

に見られる「當世」「常磐に坐せ」「日月の極無く」なども同じ意味に用いられたもので、しかも、これらの語句は、この賀の歌になくしてはならない要素となっている。この「万代に」「當世」等などの語句があって、はじめて賀の歌としての生彩を放つのである。

花散らふこの向つ嶺の乎那の嶺の
州につくまで君が隣もがも

(十四、三四八)

古に君が三代経て仕へけりわが大王は

七世申さね (十九、四二五六)

ふる雪の白髪までに大君に仕へまつれば

貴くもあるか (十七、三九二二)

などの「州につくまで」「七代」「白髪までに」なども時間的経過の永いさまを比喩的に言い表わしたものである。

これらの例によつて、限りなく永く続く代あるいは年令に、彼らは、よるこび、を感じていたものと思われる。

しかし、「万代」といえば何でも彼でも賀の歌になるかというところではない。

高光るわが日の皆子の万代に固知らさまし 島の宮はも (二、一七一)

の歌は、「皆子尊の宮の金人等、働傷て作れる歌二十三首」と詞書にあり、いわゆる挽歌である。

こうしてみると、「万代に」を賀の歌の系列の中に位置づけてしまうことには問題である。喜びにつけ、悲しみにつけ「万代」すなわち永遠なるものを意識せずにはおれなかつた古代人の感情の一部がうかがわれるように思う。

しかし、挽歌といつてもそこには「磯の上に生ふそあしびを手折らめど見すべき君がありといはなくに」(二、一六六)に見られるような悲しみはない。まして、古今集新古今集に見られるような無常観を伴なう悲しみは見られる。挽歌といえども悲しみにう

ちひしがれた姿のみでなく、うちひしがれた

中にも新しい喜びにむかつて生きようとす

力強さがみられるわけである。それはまた、

「天」「天地」の語においてもみられる。

天地と相栄えむと…(十九、四二七三)

天地と久しきまでに…(十九、四二七五)

天地の栄ゆる時に…(六、九九六)

などはその典型的なものと言へる。

「常磐」もまた常に変わらないことから、

永遠につながるものとして喜びの歌に登場してきた。

いや常葉の樹(六、一〇〇九)

吉野川石と柏と常磐なす…(七、二一三四)

巖なす常磐に坐せ…(六、九八八)

などがそれである。

直接的な情意を表わす語はあまり使われて

いないが、

貴くもあるか(十七、三九二二)

貴くうれしき(十九、四二七三)

などにわずかにみられる。また「久し」が、

「天地と久しきまでに」という句として、喜

びの歌にあらわれてくる。

この他「白雪」あるいは「雪」の語も賀の

歌に多く用いられているが、これについては

まだ十分に調べていないので後の課題とし

たい。

これだけの研究ではまだ結論めいたことは

いえないが、永遠なるものに対するあこがれ

といったものが、賀歌の底流をなしているよ

うに思われる。それはあるいは永遠なる人

生、生命の永続につながるものかも知れな

い。

特にこの点について、万葉人の生命観と賀

の歌との関連について今後研究を進めていき

たいと思う。